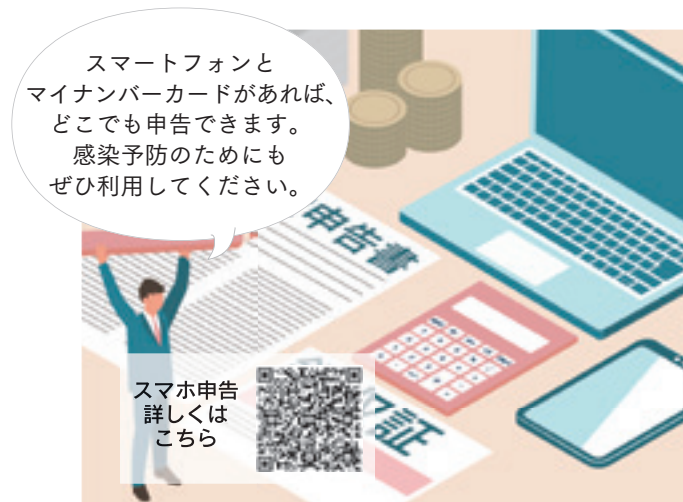


確定申告

2月16日(木) ▶ 3月15日(水)

住民税申告

受付時間 9時～11時、13時～16時
 税務課 ☎32-1402

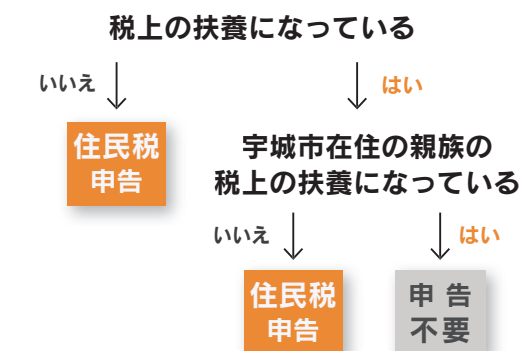


スマホ申告
詳しくは
こちら

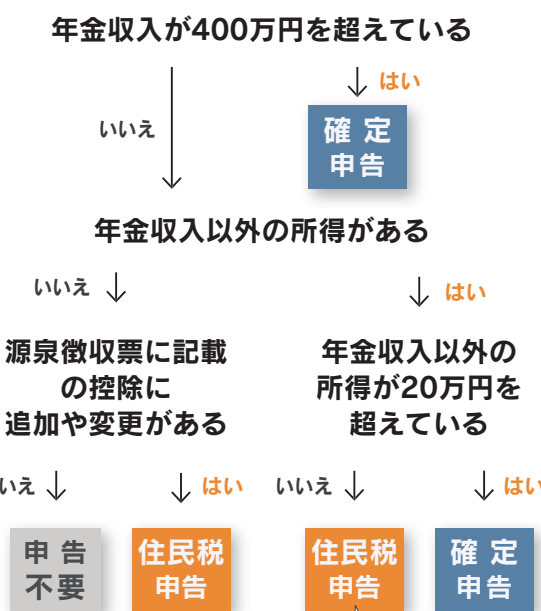
申告フローチャート

令和5年1月1日現在、宇城市に住んでいた人は、このフローチャートで「申告が必要かどうか」「何の申告が必要か」が簡単に判断できます。令和4年中のあなたの収入の種類別に確認してみてください。

収入なし または 非課税収入のみ の人



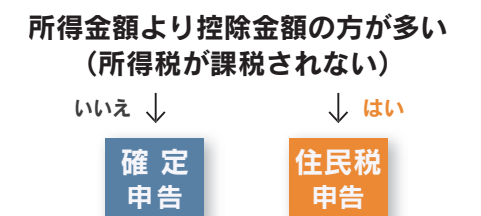
主に 年金収入 の人



P17「公的年金収入がある人の確定申告」をご覧ください

- ★所得税の還付を受けるためには、確定申告が必要です。
- ★フローチャートに沿わない場合もあります。詳しくはお尋ねください。
- ★令和5年1月1日現在、宇城市に住んでいなかった人は住んでいた市町村にお尋ねください。

給与・年金収入 以外の所得 の人

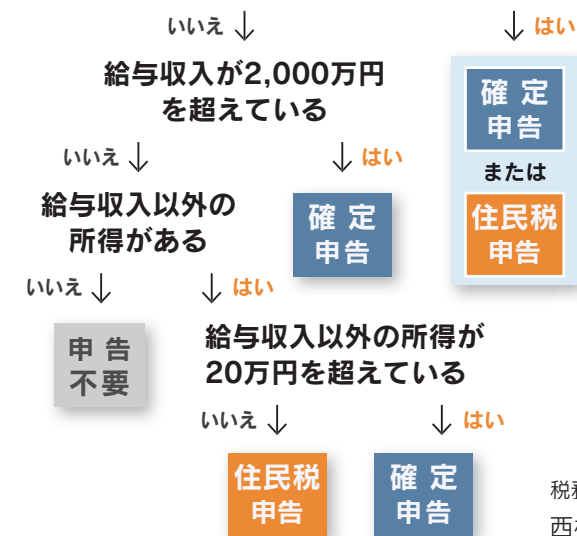


主に 給与収入 の人

次の項目に1つでも当てはまる

- ・年末調整の内容に変更がある
- ・医療費控除などを受ける
- ・2カ所以上から給与を受けた
- ・年末調整が済んでいない

(給与収入が93万円以下も含む)



税務課 西村 研人 企画

申告に必要なもの

- 必要書類
- 本人確認書類
- マイナンバーが分かるもの

還付を受ける人 本人名義金融機関名、口座種別・番号が分かるもの

対象項目(該当者のみ)	必要書類・持参物
給与・年金所得	源泉徴収票(原本)
事業所得(営業・農業)	領収書と収支内訳書
不動産所得	(作成して提出)
一時所得・雑所得	収入・経費の分かる書類
社会保険料控除	国民健康保険税・国民年金控除証明書など
医療費控除	医療費控除の明細書(領収書の添付や提示は不要)
生命保険料・地震保険料控除	支払保険料の証明書(旧長期損害保険料の証明書を含む)
障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳など
雑損控除	雑損控除計算書、罹災証明書(写しでも可)
住宅借入金等特別控除	借入金の年末残高証明書など

市役所以外での申告方法

◆宇土税務署での申告◆

期間 2月16日(木)～3月15日(水) 9時～16時

※所得税の還付申告のみ、1月から申告可能

※住民税の申告会場は市役所のみ。

※駐車場には限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

☎ 宇土税務署 ☎22-0410

◆e-Taxでの申告◆

インターネットで申告手続きができます。詳しくは「e-Tax」で検索するか、お問い合わせください。

☎ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901



申告日程・会場

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場への入場者数を制限する場合があります。申告時は、なるべく3密(密閉・密集・密接)を避け、マスクなどの着用徹底をお願いします。

会場は混雑が予想されます。待ち時間短縮のため、できるだけ指定の日程・会場での申告にご協力をお願いします。

※混雑状況により当日中の対応が困難と判断した場合、予定より早く受付を終了します。

※消費税と譲渡所得(土地・株式など)は、税務署で申告してください。

月 日	地 区	会 場
2月	16(木)	松橋 市役所 新館
	17(金)	
	20(月)	海東・小野部田 ラポート
	21(火)	
	22(水)	
	24(金)	豊福 市役所 新館
	27(月)	
	28(火)	大岳・三角 三角防災拠点センター
3月	1(水)	郡浦・戸馳 三角防災拠点センター
	2(木)	三角 松合体育館
	3(金)	当尾 市役所 新館
	6(月)	豊野 豊野支所
	7(火)	当尾 市役所 新館
	8(水)	
	9(木)	
	10(金)	豊川 市役所 新館
	13(月)	
	14(火)	不知火
	15(水)	市内全域

期間間近は会場が大変混雑し、待ち時間が長くなる場合があります。

◆「利用者識別番号」の事前取得を

令和4年分の確定申告は、データをe-Taxで、市から税務署へ申告するため、各自の「利用者識別番号」を取得する必要があります。

確定申告をスムーズに行うため、事前取得をお願いします。市で代理取得も行っています。

番号の取得方法は [こちら](#)



◆公的年金収入がある人の確定申告

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金以外の所得金額が20万円以下の人、所得税・復興特別所得税の確定申告をする必要はありませんが、還付を受ける場合は確定申告が必要です。住民税の申告が必要な場合もあります。詳しくはお尋ねください。

☎ 税務課 ☎(32)1402

◆「確定申告電話相談センター」開設

所得税・消費税・贈与税の確定申告に関する相談を電話で受け付けます。

日程 1月16日(月)～3月15日(水)

相談電話番号 ☎(22)0410

※音声ガイダンスに従い「0」を選択

☎ 宇土税務署 ☎(22)0410